

平成二十七年七月三十日提出
質問第三五七号

バター等に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

バター等に関する質問主意書

一 二千十年以降、一消費者として、ほぼ毎年バター不足が生じているように思われる。二千十年以降、国内におけるバターの需要量、生産量、供給量及び在庫量並びに輸入量について答弁ありたい。

二 一を踏まえ、政府として、バターが不足する原因はどのようなものだと考えているか。年によって原因が異なるのであれば、年毎に分けて原因を答弁ありたい。

三 チーズ、脱脂粉乳・バター等に対する補給金の水準をそれぞれ答弁ありたい。また、何故、チーズの方が補給金が高いのか。

四 生乳、チーズにおいて特段の品不足が生じているように感じられないにもかかわらず、バターについてのみ不足感を感じる理由は何か。

五 今年の推定生乳需給における脱脂粉乳・バター等に対する供給については十四万トンの要調整数量を設定しており、必ずしも需要に対する供給が確定的でないこと、また、チーズの補給金が脱脂粉乳・バター等に対するものよりも高いことを踏まえれば、生乳需給においては脱脂粉乳・バター等がその調整弁的役割を果たしているように見えるが、政府の見解如何。

六 二千十年以降のバターのカレントアクセス内での輸入、更には追加輸入の実績について答弁ありたい。

七 二千十年以降のバター、脱脂粉乳それぞれの輸入における各年のマークアップの総額、平均水準について答弁ありたい。

八 追加輸入が恒常化しているということは、WTO協定締結時に設定されたカレントアクセスによる数量が十分ではないのではないか。

右質問する。